行政サービス実施コスト計算書

（平成20年４月１日～平成21年３月31日）

（単位：円）

Ⅰ　業務費用			
(1)　損益計算書上の費用			
業務費	2,308,670,192		
一般管理費	709,779,802		
財務費用	977,588		
臨時損失	3,295,601	3,022,723,183	
(2)　（控除）自己収入等			
業務収益	△ 126,726,779		
財務収益	△ 4,747		
雑益	△ 11,526,834		
臨時利益	△ 71,000,000	△ 209,258,360	
業務費用合計			2,813,464,823
Ⅱ　損益外減価償却等相当額			
損益外減価償却相当額	74,591,514		
損益外固定資産除売却差額相当額	9,239,957		83,831,471
Ⅲ　損益外減損損失相当額			582,522,000
Ⅳ　引当外賞与増加見積額			△ 21,662,797
Ⅴ　引当外退職給付増加見積額			△ 160,473,685
Ⅵ　機会費用			
国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	11,283,783		
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	58,029,421		69,313,204
Ⅶ　行政サービス実施コスト			3,366,995,016

（注記事項）

(1)　国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法
当校では空港の着陸料及び航行援助施設利用料を免除されており、機会費用の算出にあたっては一般の利用料に基づき計算しております。

(2)　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債の平成21年３月末利回りを参考に1.340%で計算しております。

企業年金基金変更公告

キリンビバレッジ企業年金基金の事務所の所在地に変更があったので、確定給付企業年金法第15条及び確定給付企業年金法施行令第９条の規定により次のように公告する。

１、新事務所の所在地　東京都渋谷区神宮前６丁目26番１号

２、旧事務所の所在地　東京都千代田区神田和泉町１番地

３、変更年月日　平成22年２月１日

平成 22 年２月２日

キリンビバレッジ企業年金基金

理事長　首藤　由憲

厚生年金基金変更公告

東京製本厚生年金基金の事務所の所在地に変更があったので、厚生年金保険法第116条及び厚生年金基金令第４条の規定により次のように公告する。

１．新事務所の所在地　東京都千代田区神田神保町３丁目10番10号

２．旧事務所の所在地　東京都千代田区神田神保町２丁目13番１号

３．変更年月日　平成22年２月１日

平成 22 年２月２日　東京製本厚生年金基金

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢50歳～70歳位の男性、身長163㎝位、体格中肉、着衣は黒色ジャンパー、ベージュ色作業ズボン、青色シャツ等、所持金品は、現金2,258円、腕時計１本

上記の者は、平成22年１月５日午前９時30分頃、大阪府阪南市山中渓1241番地王水産業株式会社山中渓営業所から南西へ約600ｍの大阪府阪南市桑畑の山中で、首を吊っているのが発見されました。遺体は火葬に付し遺骨は保管しております。お心当たりの方は、本市市民部生活環境課までお申し出下さい。

平成 22 年２月２日

大阪府　阪南市長　福山　敏博

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、60歳ぐらい、男性、高度白骨化のため身体的な特徴は不明、所持金品なし

上記の者は、平成21年11月２日午後２時ごろに尼崎市東難波町５丁目29番55号鳥洲橋南詰橋架下の庄下川河川敷に設置されたテント内においてミイラ化したところを発見されました。尼崎南警察署で検視し、死体の検案が行われました。死亡推定日は平成21年８月ごろです。身元が確認できないため平成21年11月28日に尼崎市立弥生ヶ丘斎場で火葬に付されました。

お心当たりの方は尼崎市福祉事務所まで申し出てください。

平成 22 年２月２日

兵庫県　尼崎市長　白井　文

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢50歳～70歳位の男性、身長153センチ前後、黒色ジャンパー、白色スニーカー、黒色野球帽、軍手

上記の者は、平成21年８月９日、午後４時30分頃、奈良県吉野郡大淀町大字桧垣本2445番地の19平畑体育館南西約100メートル先雑木林で発見されたものである。死亡推定年月日は、平成10年～平成18年頃。遺体は火葬しているので、心あたりの方は、大淀町役場住民福祉部福祉課まで申し出て下さい。

平成 22 年２月２日

奈良県　吉野郡大淀町長　森下　征夫

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十二年一月十九日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年二月二日

青森市勝田一丁目三番一号

みちぎん総合管理株式会社

代表清算人　工藤　靖隆

解散公告

当社は、平成二十一年十二月一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年二月二日

岩手県盛岡市下太田下川原二番地

清算有限会社東陽商店

清算人　髙橋十三男

解散公告

当社は、平成二十二年一月三日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社株主に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年二月二日

福島県伊達郡川俣町大字小神字寺前六番地の一

清算有限会社平城商店

清算人　平城　益男

解散公告

当社は、平成二十一年十二月二十八日開催の株主総会の決議により平成二十一年十二月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年二月二日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号

エー・エヌ・キャピタル有限会社

清算人　河合　良之